

## 市原市で飼料用米専用品種の現地検討会を開催

～専用品種導入による所得向上を目指して～

千葉農業事務所改良普及課 令和5年8月16日発

市原市では、経営安定のために飼料用米の作付が拡大しています。一般品種と比較して多収で耐倒伏性に優れる飼料用米専用品種は、作期拡大や所得向上が期待できます。しかし、市原市内での専用品種の栽培は一般的ではありません。そこで、専用品種について知ってもらうために、8月2日に市原市と連携して、現地検討会を開催したところ、市原市の水稻生産者15名の参加がありました。

市内3か所に設置した専用品種（夢あおば、アキヒカリ）の展示ほ場を巡回しながら生育状況を確認し、専用品種の特性や栽培のポイントについて意見交換をしました。参加者からは、「専用品種の特徴が良く分かった」、「来年度は専用品種に取り組んでいきたい」との前向きな意見が聞かれました。

農業事務所では、今後も水稻経営体の経営安定に向けた支援をしていきます。



栽培ほ場を前に活発な意見交換



青々とした専用品種（夢あおば）